

滋賀県環境審議会

第1回水環境部会 会議概要

1. 開催日時 平成14年7月3日 10:00～12:00
2. 開催場所 滋賀県庁別館2階 職員会館大ホール
3. 出席委員 山田部会長、岡村委員、松井委員、津野委員、来見委員、川森委員、山本委員、カサノバ委員、重永委員、近畿地方整備局、近畿農政局、近畿経済産業局 の12委員
4. 議 題 (1)平成13年度公共用水域水質測定結果について
(2)平成13年度ダイオキシン類調査結果について
(3)平成11～13年度琵琶湖底質調査結果について
(4)その他
5. 内 容 (1) 部会長の選出
来見委員から山田委員の推挙があり、異議なしの声により水環境部会長として承認された。
(2) 平成13年度公共用水域水質測定結果報告
(3) 平成13年度ダイオキシン類調査結果報告
(4) 平成11～13年度琵琶湖底質調査結果報告
(5) その他
「地下水検討会に関する小委員会」の設置について了承された。
6. 質疑応答、意見等
[平成13年度公共用水域水質測定結果報告]

松井委員

窒素濃度の低下に及ぼす降雨については、降雨とともに窒素酸化物がウエットな形で琵琶湖へ直接入ることで影響はある。窒素の増加分における窒素酸化物の貢献度については、観測を継続しながら解析する必要がある。北湖の水カラムでみると、琵琶湖全体の窒素は上がっており、その原因がよくわかっておらず、様々な説がある。私の意見では、周辺の人口増加に伴うし尿と下水量の増加である。過去の調査において、農業からの投入量はずいぶん減っているということである。増加原因は周辺の人口増加とそれに伴うし尿分と考える。気になることは合併浄化槽の比率が増えていることであり、現状では、滋賀県での

合併浄化槽の窒素は不十分な処理しかできていない。以前はし尿処理施設で処理されていた、98%の脱窒効率であったが、今の合併浄化槽は50~60%の除去率であることから、合併浄化槽の普及が、窒素上昇の一つの要因ではないか。今後、合併浄化槽を普及するにあたり、窒素対策を行う必要がある。大腸菌群数が低下していない。今後は、合併浄化槽のあり方について検討する必要がある。

津野委員

傾向としては、水温上昇による水温躍層の早い形成であり、またその崩壊が遅れたことから、窒素負荷量の供給が減り、表層の窒素が不足したという説明と理解した。湖底の窒素が、水温躍層の早い形成により雪解け水が底にもぐったのか、あるいは地下水か、また底泥に蓄積されたものかを見極めることが重要である。施策の反映がわかりにくいので、湖辺に地下水観測井戸を設置して硝酸性窒素を測定してはどうか。

部会長

雨の乾性部分については入っていないのか。

事務局

降雨を対象としたもので含まない。

部会長

基準を示し、わかりやすくすることを望みます。

[平成13年度ダイオキシン類調査結果報告]

松井委員

「問題がない値であった」について人への影響という点質問があります。魚類のデータがある。川森委員にお聞きするが、滋賀県で出回っているアユは平均何グラムですか。

川森委員

1匹4グラムぐらい。

幹事（水産課）

川森委員のおっしゃられたとおり、コアユは4，5グラムである。

松井委員

姿焼きするアユはどれぐらいか。

幹事（水産課）

それらは養殖アユがほとんどで、40～50グラムぐらいである。

松井委員

環境基準は人の体重1キログラムあたり4ピコである。50キログラムの体重の人で、1日200ピコである。1匹のアユを50グラムとすると、摂取量はおよそ40ピコになる。200ピコの内40ピコをアユ1匹で占めることになり、これはかなりの量である。4ピコという日本の環境基準の見直しが始まっており、より厳しい方向に進んでいる。一番厳しいWHOの環境基準を1ピコとすると、アユ1匹で占めてしまうことになる。アメリカの基準は0.01ピコ。そこまでいくと、日本で食べるものがなくなる。それほど、ダイオキシンは厳しい方向に議論が進んでいる。「問題がない値であった」といういい方は変えた方がいいのではないか。

幹事（水産課）

今の話は養殖のアユであり、分析されたアユはコアユであり、誤解のないように願います。

部会長

ご指摘をいただいたということによろしいですか。

来見委員

ダイオキシンの調査データが出始めてからずっとみている。大気の調査結果について、

変動があるとみるのか、ないとみるのか。また、平均や環境基準との比較よりもわかりやすく説明してもらいたい。魚についても年々高くなっていると感じる。データに魚のサイズも示してもらった方が読みやすい。

事務局

大気データであるが、焼却炉の規制強化により、全体として低下していると考えている。魚の標記の件については次回以降検討する。

カサノバ委員（通訳）

ダイオキシンの目指すべき数字はゼロである。ゼロは難しいが、日本が世界に先がけてそういうことをすることは意義があることで、また滋賀県がめざせば、日本の中で意義のあることである。

環境ホルモンは人間生活に依存するもので、後世代にも影響することが重要である。長い目で考えることが大切である。

重永委員

廃棄物部会の委員もしており、医療機関にも関係している。やはり安易に安心だという発表は誤解を招く。ダイオキシンの事故もあり、慎重に今後の警告も含めてなされた方がいいのではないかと。

事務局

安易に安心できると取扱うつもりではない。今ある基準に対して下回っていたという考えで御理解願いたい。

部会長

もう少しやわらげた説明ということでよろしいですか。

松井委員

公共用水域のデータの環境基準 1.0 は飲み水の基準で暫定値である。現実琵琶湖の水は下回っており、安全である。1 リットルの水を飲めば、摂取量は 1 ピコである。200 ピコ

から考えると、1 ピコに過ぎない。魚への濃縮を考えると、1 というのはいかなものか審議会で議論されている。1 と比較してはいかなものか。政策的な意味と現状について書き分けてほしい。

津野委員

NDがでたものは等価係数の2分の1をかけることになっており、絶対0にはならない。表の下に記載して、誤解のないようにすべきではないか。

部会長

データの取扱いのご指摘については事務局で検討願いたい。

[平成11～13年度琵琶湖底質調査結果報告]

カサノバ委員(通訳)

データの分析があまりない。何を意味するのか見えてこない。何かまとめがあった方がいいのではないか。この結果からどういうことをしたらいいかの提案も含まれていれどと思う。

松井委員

カサノバさんのご指摘のある部分は報告書にある。ただし、発生源は何かということは記載されていない。発生源は物質によっても違う。産業・工場排水から出ているというのは大まちがいで、家庭下水から出ているものもたくさんある。琵琶湖で気になるのはトリブチルスズ等の有機スズであるが、漁業(魚網)で使っていないと思うが。

幹事(水産課)

有機スズが問題になったとき、使用禁止の措置がなされている。

松井委員

工場排水で使われている可能性がある。薄く拡散している場合、プラスチック類に使われているので、家庭下水から出てくる。この点をまとめれば、市民への情報となる。

部会長

スポット的な汚染については、地下水調査結果等と重ね合わせていただければ見えやすくなる。

事務局

本日の調査結果については、午後に記者発表を行う予定である。ダイオキシン調査についての津野委員のご指摘については、計量方法に含まれるということでご理解いただきたい。

部会長

できるだけ客観的にご報告いただく。評価をあまり加えないように。

事務局

表現方法について検討したい。

- 以上 -